

## 【別紙1】それぞれの駐車場に関する注意事項

### ① 観光専用駐車場（15台）

始良市商工観光課管轄の駐車場で、20台駐車可能であるが、5台は一般利用者用として確保する必要がある。写真【駐車禁止区域】には駐車しない。



【観光専用駐車場入口】



【駐車禁止区域】

### ② 郷土館専用駐車場（8台）

始良市教委社会教育課管轄の駐車場で、観光専用駐車場横から奥に入った場所にあり、12台駐車可能であるが、4台は職員用として確保する必要がある。写真【駐車禁止区域】には駐車しない。（奥の8台に駐車可）



【郷土館専用駐車場入口】



【駐車禁止区域】

### ③ JAあいら加治木支所駐車場（40台程度）

JA駐車場で奥（舗装していない場所から駐車可）から順番に、駐車すれば40台程度駐車が可能である。ただし、道路向かいの本館側には駐車しない。



【JA駐車場】



【本館側 ※駐車不可】

④ 椋鳩十文学記念館駐車場（30台）

椋鳩十文学記念館駐車場で、一般車用30台を借用している。駐車場の線に従って駐車する。ただし、道路側は大型車駐車場となっているため、駐車しない。



【椋鳩十文学記念館駐車場入口】



【大型車駐車場 ※駐車不可】

⑤ 網掛川駐車場（60台）

民間企業から、借用している65台駐車可能である。駐車場の線に従って駐車するが、未舗装の区域には駐車しない。また、ボランティア団体が使用する可能性があるため、左奥5台分の駐車場を確保する。写真【駐車禁止区域】には駐車しない。



【網掛川駐車場入口】



駐車禁止区域  
・未舗装区域  
・左奥5台分

【駐車禁止区域】